



# 秋田青色申告会 事務局だよ！

発行  
**秋田青色申告会**  
秋田市大町3丁目2番44号  
協働大町ビル3階  
電話 018-893-4115  
FAX 018-893-4116  
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp  
URL aoshin-akita.com

令和元年12月1日号

## 祝令和元年度 納税表彰

令和元年度の納税表彰は管内より一名の方が受賞されました。長年にわたる申告納税制度の普及発展、青色申告会活動へのご功績を讃え、心よりお祝い申し上げます。

### 国税庁長官表彰

秋田南青色申告会連合会  
会長 佐藤三男 殿  
(秋田県青色申告会連合会 副会長・専務理事)

### 記帳や資料の整理はお早め！

◆そろそろ保険の控除証明書などが届きます。年末もすぐ前まで来ています。忙しくなる前に、日頃の記帳状況を整理し、各証明書の整理をしましょう。

◆令和2年から新たに課税される方が100万円を超えた方が、消費税率10%の適用を受ける必要があります。申告書の提出が必須です。申告書の提出が必須です。申告書の提出が必須です。

### マイナンバーカード 持っていますか？

確定申告書を税務署へ提出する際、マイナンバーカードの提示が必須です。マイナンバーカードを提示することで、確定申告書の提出がスムーズになります。

マイナンバーカードを提示しましょう



## お知らせ

### 令和2年から青色申告特別控除が変わります。

今まで記帳のレベルによって65万円または10万円の青色申告特別控除がありました。令和2年から65万円から55万円に引き下げられ、10万円の3種類に分かれます。

### (1) 電磁的記録の備付けおよび保存

◆事業にかかるとの仕訳帳および総勘定元帳について、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律に定めるところにより電磁的記録の備付けおよび保存を行っていること。

### (2) e-Taxにより電子申告

◆その年分の所得税の確定申告書、貸借対照表および損益計算書等の提出を、その提出期限までにe-Taxを使用して行うこと。

確定申告はe-Taxでも大丈夫！

## 令和2年から 年末調整が変わります。

(1) 給与所得控除の引き下げ  
給与所得控除額は、所得税の計算において最初に収入金額(年収)から差し引かれます。この控除の額が、令和2年度より一律10万円引き下げられることになりました。また、控除の要件である「給与等の収入金額」の上限が、現行の年収一千万円から年収八五〇万円となります。

給与等の収入金額(年収)	給与所得控除額	
	2017年度~2019年度分まで	2020年度分以降
162.5万円以下	65万円	55万円
162.5万円超 180万円以下	収入金額×40%	収入金額×40%-10万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30%+18万円	収入金額×30%+8万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20%+54万円	収入金額×20%+44万円
660万円超 850万円以下	収入金額×10%+120万円	収入金額×10%+110万円
850万円超 1,000万円以下	収入金額×10%+120万円	195万円(上限額)
1,000万円超	220万円(上限額)	195万円(上限額)

### (2) 基礎控除の引き上げ

基礎控除は、全ての納税者に対して適用されるもので、これまでは基礎控除に対して適用要件がなく、一律38万円が控除されてきました。

合計所得金額	基礎控除の額	
	2019年度分	2020年度以降分
2,400万円以下	38万円(33万円)	48万円(43万円)
2,400万円超 2,450万円以下	38万円(33万円)	32万円(29万円)
2,450万円超 2,500万円以下	38万円(33万円)	16万円(15万円)
2,500万円超	38万円(33万円)	—

※( )内は、住民税の計算に使用される基礎控除の額

## 告知版

### ★会員交流忘年会

開催日時 12月5日(木)  
午後6時15分  
場所 雄和ヴィラフロラ



詳しくは折り返しチラシで！  
送迎バスで行きましょう

### ★秋田県最低賃金

●秋田県最低賃金は、令和元年10月3日から



必ず確認、最低賃金

### ★歩行者優先 横断歩道

●歩行者優先の原則を守りましょう  
横断しようとしている、あるいは横断中の歩行者や自転車がいたら必ず必ず一時停止をしなければいけません。



## 税務個別相談会

12月18日(水) 午前・午後  
協働大町ビル3階 会議室  
相談希望の方は事前に予約してください  
\* 税理士会  
派遣税理士が担当します。

記帳個別相談を「利用ください」。

12月3日(火) 記帳個別相談会  
12月11日(水) 記帳個別相談会  
12月18日(水) 記帳個別相談会  
12月25日(水) 記帳個別相談会  
1月の記帳相談も「毎週水曜日」  
記帳での疑問点は  
12月中旬に解決しましょう。

### ★小規模企業共済促進中！

節税しながら退職金積立  
★掛け金の全額を「所得控除」として税金計算のときに毎年差し引くことができます。



秋田青色申告会で加入しましょう！

### ★火災共済増強運動中！



安心をつなげて築く助け合い

《事務局からお知らせです》

★川柳コンテストたくさんの応募ありがとうございました。発表は、ホームページ・広報みなみ一月号に掲載します。  
★青色申告会必携令和2年版は、広報みなみ新年号と一緒に送ります。  
★事務局は12月28日(土) 1月5日(日) 迄お休みです。

1月6日(月) から通常通りです。皆様よいお年を！

電話 018-893-4115